



個別案件(専門家)

2011年09月07日現在

本部/国内機関 : 地球環境部

## 案件概要表

案件名	(和) 固形廃棄物に関する法整備及び域内調整 (英) Legal System and Regional Coordination on Solid Waste
対象国名	セントルシア
分野課題1	環境管理-廃棄物管理
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-公益事業一般
プログラム名	セントルシア その他プログラム
プロジェクトサイト	CEHI加盟11カ国(内訳別紙)協力のもと実施
協力期間	2010年12月20日 ~ 2011年03月20日
相手国機関名	(和) カリブ環境保健研究所
相手国機関名	(英) Caribbean Environmental Health Institute (CEHI)

## プロジェクト概要

背景	<p>カリコム諸国における廃棄物管理分野に関し、2009年2月に協力準備調査を実施し、法整備と域内調整、3Rと環境教育、廃棄物処分・処理場管理の三分野への専門家の派遣が提案された。2009年度にはカリブ環境保健研究所(CEHI)が所在するセントルシア国よりわが国に対し、上記3分野の専門家派遣要請がなされ、その内固形廃棄物に関する法整備及び域内調整に関する専門家が2010年度案件として採択された。本プロジェクトが想定する上位目標及び目標はそれぞれ「カリコム諸国の廃棄物量の増加の抑制」、「カリブ地域の廃棄物転換戦略の策定・計画」である。</p> <p>一方、カリブ島嶼国に対しては、2010年6月から7月にかけて、また11月から12月にかけてJICA沖縄が課題別研修「カリブ島嶼国における持続可能な廃棄物管理」(2009-2011年度)を実施しており、同研修では住民のリサイクル・ごみ減量に係る意識の低さ、国の政策上の優先順位の低さ、予算・財源不足、各国間のネットワーク不足、法整備・執行力の欠如等の課題が存在することが確認されている。これらの課題は島嶼国という特殊性から各国において共通の課題も多くなっており、何らかの対応が必要となっている。</p> <p>本プロジェクトの専門家派遣を通じて、同研修にて研修員が作成したアクションプランの実施状況のフォローアップを行うことは同研修との相乗効果が期待でき、効率的であると考えられるところ、CEHIを含む各関係者と調整した結果、本プロジェクトは専門家派遣を通じて同アクションプランの実施状況のフォローアップを中心に活動を行うこととなった。</p>
上位目標	カリコム諸国の廃棄物量の増加が抑制される。
プロジェクト目標	カリコム諸国の廃棄物管理をサポートするために、カリブ地域の廃棄物転換戦略を策定・計画する。
成果	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 廃棄物の排出や汚染を減らすために対象物を設定し、廃棄物管理の体系を確立させる。すなわち、再利用、再生利用、安全な処分を実施し、廃棄物量を削減させる。</li><li>2. 開発した廃棄物転換戦略のための経済的な機材で、廃棄物を再利用し、環境に与える負荷を軽減し、長期的により効率的なシステムを構築させる。</li><li>3. 適正な法律制定の開発と経済誘因を通して、廃棄物転換システムの効果的な改良を行い、政府系と民間資本の提携機会を増加させる。</li></ol>
活動	・課題別研修「カリブ島嶼国における持続可能な廃棄物管理」にて作成された、各帰国研修員のアクションプラン実施のフォローアップを行う。

- ・固形廃棄物に係る共通の課題への対処について法整備及び域内調整・連携を視野にカリコム諸国間で議論を行い、解決策を検討するためのワークショップを開催し、提言をまとめる。ワークショップには同研修の帰国研修生を招聘する。
- ・参加国における、不法投棄防止、3Rの促進、クルーズ船からのゴミ規制、有害廃棄物管理に関する個別の法律、政令、規制及びガイドライン等の廃棄物処理に係る課題に関し、帰国研修員からの意見及び要望に応えつつ、情報を収集・分析し、各国の法整備を強化する為の助言を与える。
- ・専門家の活動は、基本的にCP機関となるCEHIが所在し、ワークショップ開催を想定しているセントルシアに限定するが、事前にローカルコンサルタントを通じた調査及び質問票による情報収集等を通じ、帰国研修員のAPのフォロー状況を確認し、APが適切に実施されている国が確認された場合、一部の国に出張し、情報収集・助言等を行い、ワークショップでグッドプラクティスとして取り上げる。

現地派遣は2回に分けることを想定している。それぞれの派遣期間の主な活動は以下の通り。

【第1次派遣】

- ・カリコム諸国の固形廃棄物管理の現状及び関連法令の確認を通じ、協力ニーズを把握し、ワークショップ開催の必要性・有効性の確認を行う。必要に応じ各カリコム諸国への出張を含む。

- ・協力ニーズを踏まえ、現地廃棄物管理担当者等へのキャパシティ・ディベロプメントを行う。
- ・関連法整備及び域内調整・連携を視野にワークショッププログラムの策定、開催に関する調整を行う。

【第2次派遣】

- ・ワークショップ開催に関する準備支援・各種調整を行う。
- ・ワークショップを開催(9名×4日を仮に想定)する。

投入

日本側投入 個別専門家 1名 2.0MM

在外事業強化費

相手国側投入 カウンターパートの配置

専門家執務室

専門家の正式なステータス及び活動に必要な免税措置

外部条件 政権交代などにより、廃棄物関連に関する政策・法令・実施体制に大きな変更が生じない。

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

1) 我が国の援助活動

地域別研修「カリブ島嶼国における持続可能な廃棄物管理」2009年-2011年、3回実施予定

2) 他ドナー等の援助活動

Conduct of National Inventory Study on Hazardous Waste for Trinidad and Tobago 2005-2006 (Gov. of TT and CEHI)

Industrial Survey for Cleaner Production and Eco-Efficiency in the Caribbean (USAID) Strategy for Solid and Hazardous Waste Management in St. Lucia (Gov. of St. Lucia and CEHI)

Program for Building Capacity in Bio-medical Waste Management in the Caribbean (CEHI)

Solid Waste Management Sector Analysis (Gov. of Guyana and CEHI)